様式第七号（第十条の二関係）

許可番号０８２１１００４２８２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所	鹿児島市伊敷四丁目３番２１号
氏名 （法人にあっては名称及び代表者の氏名）	有限会社　丸徳産業 代表取締役　木下　徳雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 ~~第１４条の２第１項~~ の許可を受けた者であることを証する

鹿児島市長　下鶴隆央

鹿児島市長印
廃棄物指導課

許可の年月日	令和　７年　７月　５日
許可の有効年月日	令和１２年　７月　４日

１．事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類

石綿含有産業廃棄物であるものを含むもの	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず、以上８種類
石綿含有産業廃棄物であるものを除くもの	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、以上５種類
	上表に記載する全１３種類 （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。） （積替え保管を含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地	面積	産業廃棄物の種類	保管上限	積上げの高さ
鹿児島市伊敷四丁目1220番2、1221番5	３.３㎡	廃プラスチック類、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）、以上３種類	0.868ｔ	倉庫内保管

３．許可の条件

無し

（裏面につづく）

４．許可の更新又は変更の状況

平成　７年　６月２２日　更新許可
平成１２年　６月１４日　更新許可
平成１６年　３月１０日　変更届（住所の変更）
平成１７年　７月２６日　更新許可
平成１８年　７月２４日　変更許可（取扱品目の追加：がれき類、紙くず、木くず、繊維くず、以上４種類及び積替え保管場所の設置）
平成２２年　６月　９日　変更届（積替え保管場所及び面積の変更）
平成２２年　７月２８日　更新許可
平成２７年　６月２４日　更新許可
平成２７年　６月２４日　変更許可（取扱品目の追加：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、以上５種類）
平成２９年１２月　５日　変更届（取扱品目の変更：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）以上２種類）
令和　２年　７月　３日　更新許可
令和　７年　７月　１日　更新許可

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無

無し